

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【会社名】	株式会社エスネットワークス
【英訳名】	ES NETWORKS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高畠 義紀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー23階
【電話番号】	(03)6826-6000(代表)
【事務連絡者氏名】	グローバルコーポレート部長 尾身 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー23階
【電話番号】	(03)6826-6000(代表)
【事務連絡者氏名】	グローバルコーポレート部長 尾身 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年3月24日開催の当社第27期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年3月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件  
高島義紀及び武林聡を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件  
櫻井聡、江連裕子、若林義人及び竹内在を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件  
矢崎正江を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件  
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、企業価値の持続的な向上及び株主との価値共有の促進を目的として、従前の業績連動報酬に代えて譲渡制限付株式報酬制度（本制度に基づき対象取締役に支給する報酬は金銭報酬債権とし、その年間総額は各連結会計年度における業績連動型報酬控除前の親会社株主に帰属する当期純利益の5%以内、これにより発行又は処分される当社普通株式の総数は年40,000株以内）を導入するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
<b>第1号議案</b> 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件 高畠 義紀 武林 聡	25,060 25,061	14 13	- -	(注)1	可決 (99.94) 可決 (99.94)
<b>第2号議案</b> 監査等委員である取締役4名選任の件 櫻井 聡 江連 裕子 若林 義人 竹内 在	25,057 25,056 25,057 25,057	12 18 17 17	- - - -	(注)1	可決 (99.93) 可決 (99.92) 可決 (99.93) 可決 (99.93)
<b>第3号議案</b> 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 矢崎 正江	25,062	12	-	(注)1	可決 (99.95)
<b>第4号議案</b> 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件	25,052	22	-	(注)2	可決 (99.91)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及びその議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上